

エチレンオキサイド残留物測定のご案内

医療用機材の滅菌には、高圧蒸気滅菌・過酸化水素ガスプラズマ滅菌・エチレンオキサイドガス滅菌などの方法が用いられております。特にエチレンオキサイドガス滅菌は低温での処理が可能のため、耐熱性のない器具にも対応できる特徴があります。一方で、滅菌工程後の有害な残留ガス成分としてエチレンオキサイド（EO）や二次生成物のエチレンクロロヒドリン（ECH）の除去処理が必要となります。

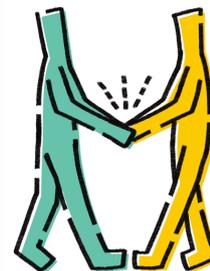


このような背景を踏まえて日本工業規格ではJIS T0993-7 付属書に「エチレンオキサイド残留物の測定方法」が記載されております。

検査項目	エチレンオキサイド(EO)	エチレンクロロヒドリン(ECH)
検査方法	K4.2 模擬使用抽出	
	K4.3 加熱抽出を用いた徹底抽出	K4.7 水を用いたECHの模擬使用抽出
	K4.4 エタノールによる徹底抽出	K4.8 水を用いたECHの徹底抽出
	K4.5 溶媒による徹底抽出	

当社では第三者分析機関として客観的な製品性能試験結果をご提供するために、本試験の受託を開始いたしました。

試験が必要なお客様は是非一度お問合せ下さい！



東海テクノでは、自社分析の実績の有無にかかわらず、お客様のご要望に応じて様々な試験に対応しております。分析に困ったときは、まずは弊社にお問い合わせください。